

今回から自家用車通学の学生さんも対象！

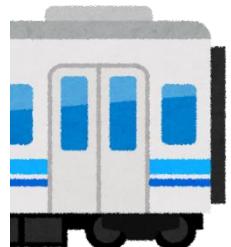
町外の学校へ通学する皆さんを応援します！



通 学 経 費



半額助成



東彼杵町通学費助成金について

対象経費

町外の学校への通学に必要な

- 公共交通機関の定期券代およびスクールバス利用料
- 自家用車通学の場合は、定期券利用料相当額

申請できる人

町内に住所を有し、町外の学校に通学している児童・生徒・学生等の保護者(原則)

助成額

定期券代およびスクールバス利用料の2分の1以内。
自家用車の場合はその8割。いずれも年額10万円限度。

申請方法

郵送、窓口持参、電子申請サービスより申請できます！
※町公式 LINE からの電子申請がオススメです！

申請期間

1月5日(月)～3月31日(火)

提出書類

- ・東彼杵町通学費助成金交付申請書
- ・在学証明書や学生証の写しなど(在学中であることが分かる書類)
- ・購入した定期券の写し

または スクールバス利用料支払証明書(様式あり)
または 自家用車での通学許可期間がわかる書類

【本件に関する問合せ先】

東彼杵町役場総務課企画係

TEL:0957-46-1286

E-mail : kikaku@town.higashisonogi.lg.jp



詳細はコチラ
東彼杵町 HP

